

公 告

次のとおり公募型プロポーザルに付すこととしたので公告する。

令和6年4月12日

へいわ創造機構ひろしま
代表 湯 崎 英 彦

1 業務内容

- (1) 業務名
「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトのプロモーション等業務
- (2) 業務の仕様等
公募型プロポーザル説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和7年3月31日まで
- (4) 履行場所
発注者が別に定める。
- (5) 事業予算上限額
11,770千円（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）

2 公募型プロポーザル参加資格

本件調達に参加者は、以下(1)～(2)に示す要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。

3 公募型プロポーザル手続等

- (1) 公募型プロポーザル説明書及び仕様書等の交付場所、交付期間及び入手方法

ア 交付場所

〒730-8511 広島市中区基町10番52号
へいわ創造機構ひろしま事務局
（広島県庁南館2階 平和推進プロジェクト・チーム内）
電話：(082) 513-2366（ダイヤルイン）
ファクシミリ：(082) 228-1614
電子メール：chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp

イ 交付期間

令和6年4月12日（金）から令和6年5月7日（火）（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律〔昭和23年法律第178号〕に規定する休日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時交付する。

ウ 入手方法

上記アの場所で直接受け取る、広島県のホームページからダウンロードする、又は郵送により請求すること。ただし、郵送による請求の場合は、上記イの期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(2) 公募型プロポーザル参加資格の確認

ア 本件公募型プロポーザルへの参加を希望する者は、公募型プロポーザル説明書に明記されている公募型プロポーザル参加資格確認申請書及び必要な添付書類（以下「公募型プロポーザル参加資格確認申請書等」という。）を提出し、公募型プロポーザル参加資格の確認を受けなければならない。

確認の結果、公募型プロポーザル参加資格に適合するとされた者に限り、公募型プロポーザルに参加することができる。

イ 提出先

上記(1)アの場所

ウ 提出期限

令和6年5月7日（火） 午後5時（必着）

エ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律〔平成14年法律第99号〕第2条第6項に規定する一般信書便事業者又は同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうちこれらに準ずるものに限る。）又は電子メールによる。ただし、郵送等又は電子メールによる場合は、上記ウの期限までに必着することとする。

オ 公募型プロポーザル参加資格の確認結果の通知

令和6年5月8日（水）までに通知する。

(3) 公募型プロポーザルの説明会の実施

当該公募型プロポーザルに係る説明会を次のとおり実施する。また、説明会への参加を希望する者は、その旨を申し出ること。

ア 参加申出場所

上記(1)アの場所

イ 参加申出期限

令和6年4月23日（火） 午後5時

ウ 説明会開催日

令和6年4月24日（水） 午後2時から（約1時間程度）

エ 説明会開催場所

オンライン（参加希望者へは、詳細を別途通知する。）

(4) 提案書の提出期限及び提出方法

ア 提出先

上記(1)アの場所

イ 提出期限

令和6年5月20日（月） 午後5時（必着）

ウ 提出方法

持参又は郵送等による。ただし、郵送等による場合は、上記イの期限までに必着することとする。

4 最優秀者の決定

(1) 審査方法

提案書、提案書に係るプレゼンテーション、ヒアリングの内容を基に、あらかじめ定めた提案書評価基準に従い、「国際平和拠点ひろしま」ウェブサイトのプロモーション等業務に係るプロポーザル選定委員会」が審査し、評価基準に定める要件を満たし、最も高い評価値を得た

者を最優秀提案者として決定する。

なお、提案書が仕様書に定める条件を満たさない場合、プレゼンテーションとヒアリングによる審査を実施しない場合がある。

(2) 審査

提案に対し、次のとおりプレゼンテーションによる審査を実施する。

(ア) 日 時：令和6年5月24日（金）

(イ) 場 所：オンライン（詳細は別途通知する。）

(ウ) 時 間：1提案者当たりの説明時間（プレゼンテーション及び質疑応答）は30分程度を予定し、時間の詳細等は、別途通知する。

(エ) 出 席 者：審査への参加は3名までとし、主たる説明者は当該業務を実施する際の総括責任予定者とする。

(オ) そ の 他：プレゼンテーション内容は、提出した提案書の内容とする。（内容の追加は認めない。）プレゼンテーションを実施する際の、パソコンや表示するデータは提案者で用意すること。

なお、正当な理由なく参加しなかった者の提案は無効とする。

(3) 提案書評価基準

評価項目については、「提案書作成要領」に基づき記載した項目を対象に評価を行う。

(4) 結果の通知

令和6年5月27日（月）までに、参加資格確認申請書に記載されたメールアドレスに電子メールで通知する

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金

免除

(3) 公募型プロポーザル参加者に求められる義務

公募型プロポーザル参加者は、契約を担当する事務局職員から公募型プロポーザル参加資格確認申請書等について説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) その他

公募型プロポーザル説明書による。

6 問い合わせ先

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

へいわ創造機構ひろしま事務局

（広島県庁南館2階 平和推進プロジェクト・チーム内）

電話：(082) 513-2366（ダイヤルイン）

ファクシミリ：(082) 228-1614

電子メール：chiheiwa@pref.hiroshima.lg.jp